

番 号 : 131235

国 名 : タジキスタン

担当部署 : 人間開発部保健四課

案件名 : ハトロン州母子保健システム改善プロジェクト中間レビュー調査 (評価分析)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号~4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年2月上旬から2014年3月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 21日 国内作業期間 5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 1月15日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出、  
または調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件(業務実施契約単独型のみ)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ)をご覧ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等 :
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	タジキスタン/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 :  
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種 : なし

## 6. 業務の背景

タジキスタンの保健セクターにおいては、妊産婦死亡率が出生 10 万件あたり 65 であり、2015 年までに出生 10 万件あたり 30 に低減させるという MDG 目標の達成が困難となりつつある。また、5 歳未満児死亡率が出生 1000 件あたり 63.3、乳児死亡率が出生 1000 件あたり 52.8 と MDG 目標の達成に向かって順調ながらも、中央アジア地域で最も高くなっている (World Development Indicators/The World Bank, 2011 及び UNDP MDG Report 2010)。これに対して、保健医療に対する公的支出は対 GDP 比の 1.6%と低く、保健財源の不足も深刻な課題である (World Development Indicators, 2010)。

主な要因として、①医療施設及び機材の老朽化による医療サービス機能低下、②医療従事者の能力開発の機会不足、③妊産婦健診の受診率の低さ、④緊急産科サービスの普及率の低さ等が挙げられ、インフラ整備及び保健医療サービスの提供強化と受益機会促進双方からの包括的な保健システム強化を通じた母子保健サービスの改善が課題である。

タジキスタン南部に位置するハトロン州は、タジキスタン 3 州でもっとも人口が多く、アフガニスタンと隣接する地域として我が国の対タジキスタン援助重点地域に掲げられ、同州を中心とした基礎的社会サービスの改善が取り組まれている。

このような状況の下、2010 年 7 月にタジキスタンから我が国に対し、ハトロン州の新生児及び妊産婦向けの母子保健サービスの改善を目的とした技術協力プロジェクトに係る支援が要請され、詳細計画策定調査を経て 2012 年 3 月に「ハトロン州母子保健システム改善プロジェクト」(以下、本プロジェクト)が開始された。

本プロジェクトは、保健省、ハトロン州保健局をカウンターパート (C/P) とし、ハトロン州のジョミ県、ルミ県、シャルトゥーズ県、ヴァフシ県の 4 県を対象に、①県中央病院及び管区病院を中心に産科及び新生児医療の基礎的な機材の整備 (医療機材供与、使用方法や維持管理の技術移転含む)、②母子保健に関する研修を通じた県レベルの医療従事者の能力強化、③ヘルスセンターを拠点とした住民に対する母子保健分野に関する知識向上のための啓発活動を行うことにより、対象地域における母子保健サービスがより適切に利用されることを目的として実施している。

今回実施する中間レビュー調査は、本プロジェクトが協力期間 (2012 年 3 月から 2016 年 3 月) の約半分に近づきつつあることから中間レビュー実施するものである。具体的には、タジキスタン側機関と合同でプロジェクトの活動進捗状況を確認し、計画に対する達成度の検証を行い、さらに評価 5 項目 (妥当性・有効性・効率性・インパクト・持続性) の観点から評価を行い、評価結果に基づき、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認し、合同中間レビュー報告書に取りまとめ、合意することを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

[評価分析]

(1) 国内準備期間 (2014 年 2 月上旬～2 月中旬)

ア 既存の文献・報告書等 (事業進捗報告書、活動実績資料等) をレビュー し、プロジェクトの実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等) ・実施プロセスを整理・分析する。

イ 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド (案) (英文) を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手・検証すべき情報を整理する。

- ウ 評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P 機関、その他タジキスタン側関係機関(保健省や対象県の各保健局等)、他ドナー等)に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- エ 調査団内の検討のため、評価グリッド(案)を用いて評価デザイン(案)を検討する。
- オ 国内で収集可能なデータを整理・分析する。
- カ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2014年2月中旬～3月上旬)

- ア JICA タジキスタン支所等との打合せに参加する。
- イ プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ウ タジキスタン C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収・整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)・実施プロセス等に関する情報・データの収集・整理を行う。
- エ 収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
- オ 国内準備作業並びに上記ウ及びエで得られた結果をもとに、他団員及びタジキスタン C/P とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、合同評価報告書(案)(英文)の取りまとめに協力する。
- カ 調査結果や他団員及びタジキスタン C/P からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案(英文)の取りまとめに協力する。
- キ 合同評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版の作成に協力する。
- ク 協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。
- ケ 担当分野に係る現地調査結果を JICA タジキスタン支所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2014年3月上旬～3月中旬)

- ア 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)の作成に協力する。
- イ 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ウ 担当分野の調査結果を取りまとめ、中間レビュー調査報告書(案)(和文)の作成に協力する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 中間レビュー報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る中間レビュー調査報告書(案)(和文)
- (3) 中間レビュー調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年2月16日～3月8日を予定とします（変更の可能性有）。本業務従事者は、当機構の調査団員に約10日間先行して現地調査の開始を予定しています。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（コンサルタント）

#### ③便宜供与内容

当機構タジキスタン支所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上  
英語（もしくは日本語）⇔ロシア語（もしくはタジキスタン語）の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供  
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

### (2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第二グループ保健第四課（TEL:03-5226-8376）に連絡の上、データにて配布します。
  - ・タジキスタン国ハトロン州母子保健システム改善プロジェクト業務進捗報告書
- ②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
  - ・タジキスタン国ハトロン州母子保健システム改善プロジェクト詳細計画策定調査報告書  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12081618.pdf>
  - ・プロジェクト基本情報（ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>スキーム別&国別一覧>プロジェクト基本情報）  
<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWALL/9985A581E642AA95492579560079EB43?OpenDocument>

### (3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上